

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年10月7日

【四半期会計期間】 第52期第3四半期(自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)

【会社名】 株式会社ジャステック

【英訳名】 JASTEC Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 谷 昇

【本店の所在の場所】 東京都港区高輪三丁目5番23号

【電話番号】 03(3446)0295(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 総務経理本部 本部長 村 中 英 俊

【最寄りの連絡場所】 東京都港区高輪三丁目5番23号

【電話番号】 03(3446)0295(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 総務経理本部 本部長 村 中 英 俊

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第51期 第3四半期 累計期間	第52期 第3四半期 累計期間	第51期
会計期間		自 2020年12月1日 至 2021年8月31日	自 2021年12月1日 至 2022年8月31日	自 2020年12月1日 至 2021年11月30日
売上高	(千円)	12,721,985	14,023,130	18,174,427
経常利益	(千円)	1,402,893	2,091,010	2,194,318
四半期(当期)純利益	(千円)	971,605	1,443,374	1,515,955
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	2,238,688	2,238,688	2,238,688
発行済株式総数	(株)	18,287,000	18,287,000	18,287,000
純資産額	(千円)	17,754,932	18,941,141	18,326,886
総資産額	(千円)	20,343,246	21,962,584	21,606,156
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	57.89	85.22	90.20
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	57.41	84.99	89.48
1株当たり配当額	(円)	-	-	50.00
自己資本比率	(%)	86.5	85.6	84.1

回次		第51期 第3四半期 会計期間	第52期 第3四半期 会計期間
会計期間		自 2021年6月1日 至 2021年8月31日	自 2022年6月1日 至 2022年8月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	18.15	29.65

(注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社が有している子会社は、利益基準および利益剰余金基準からみて重要性の乏しい非連結子会社であるため、記載を省略しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第3四半期累計期間および当第3四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況および経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において、当社が判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用しております。

この結果、前第3四半期累計期間と収益の会計処理が異なることから、以下の経営成績に関する説明において前年同期比較は基準の異なる算定方法に基づいた数値を用いております。

収益認識会計基準等の適用が財政状態及び経営成績に与える影響の詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」をご参照ください。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における世界経済は、ウィズコロナ路線の定着により多くの国で行動制限が緩和される一方で、ロシア・ウクライナ紛争の長期化による資源の供給不足および物価上昇に加え、インフレ抑制のための世界的な金融引締め等が、大きくマイナスの影響を与えております。

こうした世界情勢の中、わが国経済は緩やかに持ち直しており、今後も経済社会活動の正常化が進む中で更なる回復が期待されます。しかしながら、物価上昇や海外景気の下振れが、企業収益に与える悪影響が懸念されます。

IT市場は、人手不足を背景に業務の効率化を図ることに加え、2025年問題の解決のために、新しいIT技術(AI、5G、RPAおよびクラウドサービスなど)を用いた既存システムの再構築や機能追加等の需要を受けて、引き続き増加基調で推移しております。また、経済社会活動の正常化が進む中で、回復のペースが一段と上がっております。

2025年問題：経済産業省が2018年9月に公表した「DX(デジタルトランスフォーメーション)レポート」(デジタルトランスフォーメーションに向けた研究会)で、既存レガシーシステムの保守課題が克服できない場合、2025年以降、最大12兆円/年の経済損失が生じる可能性を「2025年の崖」と指摘したこと

AI：Artificial Intelligence(人工知能)、問題解決などの人間の知的行動の一部をソフトウェアに行わせる技術

5G：5th Generation(第5世代移動通信システム)、「第4世代移動通信システム(4G)」に比べて超高速、超大容量、超大量接続および超低遅延で移動通信を実現する基盤技術

RPA：Robotic Process Automation、デスクワークの定型作業をAI等の技術を装備したソフトウェア(ロボット)が代行すること

クラウドサービス：インターネットを経由してサーバーやアプリケーション機能を提供するサービス

このような環境下、当社は、引き続き幅広い業種からの受注獲得活動を展開したほか、プロジェクト管理の強化やノウハウ展開の促進等による開発プロジェクトの生産性向上に努めた結果、当第3四半期累計期間の業績は次のとおりとなりました。

売上高は、修正事業計画(2022年7月8日公表)にわずかに達しなかったものの、前期実績を上回りました。また、営業利益、経常利益および四半期純利益は、修正事業計画および前期実績をいずれも上回りました。

(注)2022年7月8日に「2022年11月期 第2四半期累計期間業績予想と実績の差異および通期業績予想の修正に関するお知らせ」を公表いたしましたが、当第3四半期累計期間の修正事業計画は、同日付で公表いたしました「2022年11月期 第2四半期決算に関する補足資料」に記載しております。

売上高および利益の、修正事業計画および前年同四半期に対する状況は、以下のとおりであります。

	金額 (百万円)	売上高比率 (%)	対修正事業計画		対前年同四半期	
			増減額 (百万円)	増減率 (%)	増加額 (百万円)	増加率 (%)
売上高	14,023	100.0	8	0.1	1,301	10.2
営業利益	2,024	14.4	241	13.6	719	55.1
経常利益	2,091	14.9	252	13.7	688	49.0
四半期純利益	1,443	10.3	163	12.8	471	48.6

市場別区分毎の売上高は、以下のとおりであります。

市場別区分	売上高 (百万円)	構成比 (%)	対修正事業計画増減率 (%)	対前年同四半期増減率 (%)
素材・建設業	1,150	8.2	2.1	12.0
製造業	2,742	19.6	4.3	16.4
金融・保険業	5,629	40.1	1.5	1.6
電力・運輸業	1,980	14.1	23.4	24.6
情報・通信業	2,063	14.7	3.5	5.0
流通・サービス業	446	3.2	406.5	84.8
官公庁・その他	9	0.1	10.9	396.9
合計	14,023	100.0	0.1	10.2

営業利益の修正事業計画および前年同四半期との増減分析は、以下のとおりであります。

増減分析区分	修正事業計画との増減		前年同四半期との増減	
	金額 (百万円)	売上高比率 (%)	金額 (百万円)	売上高比率 (%)
売上高の変動による増減額	2	0.0	265	1.9
外注比率の変動による増減額	4	0.0	19	0.1
社内開発分の原価率の変動による増減額	90	0.6	280	2.0
外注分の原価率の変動による増減額	28	0.2	160	1.1
販売費及び一般管理費の変動による増減額	120	0.9	6	0.0
営業利益の増減額合計	241	1.7	719	5.1

(2) 財政状態の分析

総資産は、前事業年度末より356百万円増加し、21,962百万円となりました。

総負債は、前事業年度末より257百万円減少し、3,021百万円となりました。これは主として、未払賞与の支給に伴う未払金の減少によるものであります。

純資産は、前事業年度末より614百万円増加し、18,941百万円となりました。

自己資本比率は、前事業年度末より1.5ポイント上昇し85.6%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は2,408千円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年10月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,287,000	18,287,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	18,287,000	18,287,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年6月1日～ 2022年8月31日		18,287,000		2,238,688		2,118,332

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年5月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,310,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,956,000	169,560	
単元未満株式(注)	普通株式 20,500		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	18,287,000		
総株主の議決権		169,560	

(注) 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式99株が含まれております。

【自己株式等】

2022年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジャステック	東京都港区高輪三丁目5番 23号	1,310,500	-	1,310,500	7.16
計		1,310,500	-	1,310,500	7.16

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2022年6月1日から2022年8月31日まで)及び第3四半期累計期間(2021年12月1日から2022年8月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年11月30日)	当第3四半期会計期間 (2022年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,260,651	9,728,245
売掛金	2,343,812	1,713,537
契約資産	-	1,987,712
有価証券	400,000	-
仕掛品	515,860	16,441
前払費用	132,832	150,723
その他	11,314	20,270
貸倒引当金	7,047	11,133
流動資産合計	13,657,425	13,605,799
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	87,100	98,248
車両運搬具（純額）	1,342	837
工具、器具及び備品（純額）	7,166	8,931
リース資産（純額）	228,563	220,334
有形固定資産合計	324,173	328,353
無形固定資産		
ソフトウェア	531,325	501,722
その他	7,119	7,119
無形固定資産合計	538,445	508,842
投資その他の資産		
投資有価証券	3,344,270	3,452,149
関係会社株式	10,000	10,000
敷金	308,331	334,300
保険積立金	2,798,340	3,127,685
繰延税金資産	566,049	529,715
その他	60,123	66,743
貸倒引当金	1,005	1,005
投資その他の資産合計	7,086,110	7,519,589
固定資産合計	7,948,730	8,356,785
資産合計	21,606,156	21,962,584

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年11月30日)	当第3四半期会計期間 (2022年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	491,000	529,711
短期借入金	-	99,000
リース債務	96,453	98,055
未払金	1,505,289	336,128
未払法人税等	229,545	255,784
預り金	35,400	320,003
プログラム保証引当金	8,020	7,166
賞与引当金	-	454,977
受注損失引当金	3,141	9,538
その他	10,366	11,504
流動負債合計	2,379,216	2,121,869
固定負債		
リース債務	133,804	124,084
退職給付引当金	65,080	68,171
役員退職慰労引当金	634,546	634,375
資産除去債務	66,622	72,941
固定負債合計	900,053	899,573
負債合計	3,279,270	3,021,443
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,238,688	2,238,688
資本剰余金		
資本準備金	2,118,332	2,118,332
その他資本剰余金	35,192	53,149
資本剰余金合計	2,153,524	2,171,481
利益剰余金		
利益準備金	123,065	123,065
その他利益剰余金		
別途積立金	9,309,300	9,309,300
繰越利益剰余金	5,582,436	6,248,684
利益剰余金合計	15,014,802	15,681,049
自己株式	1,264,700	1,154,048
株主資本合計	18,142,314	18,937,171
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	24,664	142,225
評価・換算差額等合計	24,664	142,225
新株予約権	159,907	146,195
純資産合計	18,326,886	18,941,141
負債純資産合計	21,606,156	21,962,584

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2020年12月1日 至2021年8月31日)	当第3四半期累計期間 (自2021年12月1日 至2022年8月31日)
売上高	12,721,985	14,023,130
売上原価	10,127,159	10,702,756
売上総利益	2,594,826	3,320,373
販売費及び一般管理費	1,289,696	1,295,719
営業利益	1,305,129	2,024,654
営業外収益		
受取利息	137	116
受取配当金	3,784	382
有価証券利息	47,659	31,403
投資有価証券売却益	24,958	-
保険解約益	-	6,031
保険配当金	23,164	23,670
その他	9,624	12,167
営業外収益合計	109,329	73,771
営業外費用		
支払利息	2,203	2,135
投資有価証券売却損	1,091	-
保険解約損	6,704	3,825
株式交付費	514	1,385
その他	1,050	69
営業外費用合計	11,565	7,415
経常利益	1,402,893	2,091,010
特別利益		
新株予約権戻入益	1,939	6,021
特別利益合計	1,939	6,021
特別損失		
固定資産除売却損	2,952	-
特別損失合計	2,952	-
税引前四半期純利益	1,401,880	2,097,031
法人税、住民税及び事業税	246,600	573,490
法人税等調整額	183,675	80,166
法人税等合計	430,275	653,656
四半期純利益	971,605	1,443,374

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点は次のとおりです。

ソフトウェア開発の受注契約に関して、従来は事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準を、その他の契約については工事完成基準を適用しておりましたが、第1四半期会計期間より、一定期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度に応じて一定期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は1,229,349千円増加し、売上原価は951,018千円増加し、営業利益、経常利益および税引前四半期純利益はそれぞれ278,331千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は67,573千円増加しております。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年8月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年8月31日)
減価償却費	169,152千円	201,327千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2020年12月1日 至 2021年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年2月25日 定時株主総会	普通株式	1,338,624	80	2020年11月30日	2021年2月26日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、創立50周年記念配当50円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2021年12月1日 至 2022年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年2月25日 定時株主総会	普通株式	844,700	50	2021年11月30日	2022年2月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ソフトウェア開発事業の単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期累計期間(自 2021年12月1日 至 2022年8月31日)

(単位:千円)

	ソフトウェア開発	その他	合計
一定の期間にわたり移転されるサービス	14,023,130		14,023,130
素材・建設業	1,150,723		1,150,723
製造業	2,742,181		2,742,181
金融・保険業	5,629,838		5,629,838
電力・運輸業	1,980,445		1,980,445
情報・通信業	2,063,493		2,063,493
流通・サービス業	446,479		446,479
官公庁・その他	9,967		9,967
一時点で移転されるサービス			
顧客との契約から生じる収益	14,023,130		14,023,130
外部顧客への売上高	14,023,130		14,023,130

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年8月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	57.89円	85.22円
(算定上の基礎)		
四半期純利益	971,605千円	1,443,374千円
普通株主に帰属しない金額	-千円	-千円
普通株式に係る四半期純利益	971,605千円	1,443,374千円
普通株式の期中平均株式数	16,784,721株	16,937,931株
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	57.41円	84.99円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額	-千円	-千円
普通株式増加数	138,155株	45,762株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年10月7日

株式会社ジャステック
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久 世 浩 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 男 澤 江 利 子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャステックの2021年12月1日から2022年11月30日までの第52期事業年度の第3四半期会計期間（2022年6月1日から2022年8月31日まで）及び第3四半期累計期間（2021年12月1日から2022年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジャステックの2022年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書

において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。